

令和6年12月17日
総務部経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

(仮称) 砂町区民農園整備工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和5年第3回区議会定例会で議決を得た(仮称)砂町区民農園整備工事請負契約において、地中埋設物撤去、釣り堀の埋立て土量の増、コルゲート管補修、給排水設備の増、公衆便所の位置変更等が必要となったため、契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

(1) 契約金額

変更前の金額	368,788,200円
変更後の金額	418,108,900円
差額	49,320,700円

【差額の内訳】

①土工事・給排水設備工

35,963,000円

②園路広場整備工

7,753,000円

③その他

5,604,700円

(2) 工期

変更なし

(令和5年10月25日から令和7年3月14日まで)

4 契約の相手方

東京都江東区東陽三丁目22番4号
天龍造園建設株式会社東京支店